

事後評価調書

(別紙6)

I 事業概要						
事業名	交通安全対策事業（歩道及び自転車歩行者道設置事業）					
地区名	一般県道 <small>こおりいちのみやせん</small> 小折一宮線					
事業箇所	<small>いちのみやしちあきちよう</small> 一宮市千秋町地内					
事業のあらまし	<p><small>こおりいちのみやせん</small> 一般県道小折一宮線は、<small>いちのみやし</small> 一宮市の中心部と <small>こまきし</small> 小牧市の中心部を結ぶ路線で、国道 22 号及び主要地方道 <small>なごやこうなんせん</small> 名古屋江南線、国道 41 号に接続している。本路線は交通量が多いため、歩行者や自転車は並行する一宮市道を通行し、<small>めいてついでみやせん</small> 名鉄犬山線の横断する際に本路線を通行しているが、本事業区間にある踏切道には歩道がなく、車両と歩行者等が輻輳する危険な状況となっている。このため、本事業により踏切道とその前後区間に自転車歩行者道を設置することで、安全な交通環境の確保を図った。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】 ①歩行者等の安全性確保</p> <p>【副次目標】 —</p>					
事業費	事業費		内訳			
	1.90 億円		■工事費 1.31 億円、■用補費 0.53 億円、■その他 0.06 億円			
事業期間	採択年度	2008 年度	着工年度	2008 年度	完成年度	2015 年度
事業内容	自転車歩行者道設置 L=0.15km W=16.0m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】 当該事業区間に自転車歩行者道が設置され、車両と歩行者等との輻輳が改善された。</p> <p>【達成状況に対する評価】 自転車歩行者道の設置により、安全な交通環境の確保が図られ、当初の目標が達成された。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】 —</p> <p>【達成状況に対する評価】 —</p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	当初の事業目標を達成し効果も確認できていることから、今後の事後評価の必要性はない。					
改善措置の必要性	事業計画どおり整備を完了していることから、改善措置の必要性はない。					
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、事業プロセス、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。					